

小規模事業者持続化補助金〈一般型〉第 18 回及び〈創業型〉第 2 回を申請される清須市内の事業者様へ

小規模事業者持続化補助金につきまして、個別講習会の開催等でご支援しておりますが、書類の難度の高さ、相談件数の増加、繁忙期での実施等の理由から、以下のとおり、相談締切を設け対応させていただきますので、ご理解、ご協力のほどお願いいたします。

(ご相談は清須市内の事業者様に限らせて頂きます)

相談時の状況	相談の締め切り	相談の対応
<u>補助金について内容をご存知ない場合等</u> <u>書類に手を付けていない</u>	<u>申請期限の最低でも1ヶ月前にはご相談下さい</u> <u>(2ヶ月以上前にご相談されることをお勧め致します)</u>	<u>書類の完成には時間がかかりますので、相談の締め切りが過ぎた際には、次回以降の申請期限分の扱いとさせていただきます。</u> 相談後、個別講習会にご予約いただき、ご参加下さい。 (講習会は直近の申請期限以降の対応となります)
<u>ご自身が書類を作成し完成している場合</u> ※様式 4 の発行 (代行業者様からのご相談は対応致しかねます。)	<u>11 月 18 日 (火) 17 時まで</u>	職員が書類を確認させていただき、要件に合致するか等を確認しますので、お早めにご相談下さい。 <u>(即日発行は致しかねます)</u> 確認後、様式 4 (事業支援計画書) を発行させていただきます。
<u>ご自身で書類を途中まで作成している場合</u>	<u>早めにお問い合わせ下さい。内容や進行具合によって、次回の申請期限分の扱いとなる場合があります。</u>	お問い合わせ後、個別講習会にご予約いただき、ご参加下さい。 <u>書類の完成には時間がかかりますので、なるべくお早めにご相談下さい。</u>

※個別講習会(各種補助金にかかる窓口相談)は清須市商工会ホームページの「商工会からのお知らせ」(https://www.kiyosu.net/chamber_info/)をご覧ください、最新の日程をご確認ください。

※公募要領は愛知県商工会連合会よりダウンロードをお願い致します。

(URL:<https://www.aichipfsci.jp/>)

※申請には G ビズ ID の取得が必要です。

(URL:<https://gbiz-id.go.jp/>)

※申請については電子申請となります。

※申請期限:第 18 回は 2025 年 11 月 28 日(金)

- 
 - ・右側の小規模事業者持続化補助金〈一般型〉というバナーをクリック
 - ・ページ下部の「公募要領」から書類をダウンロード

【電子申請:17 時】

清須市商工会
問い合わせ先:052-400-3008